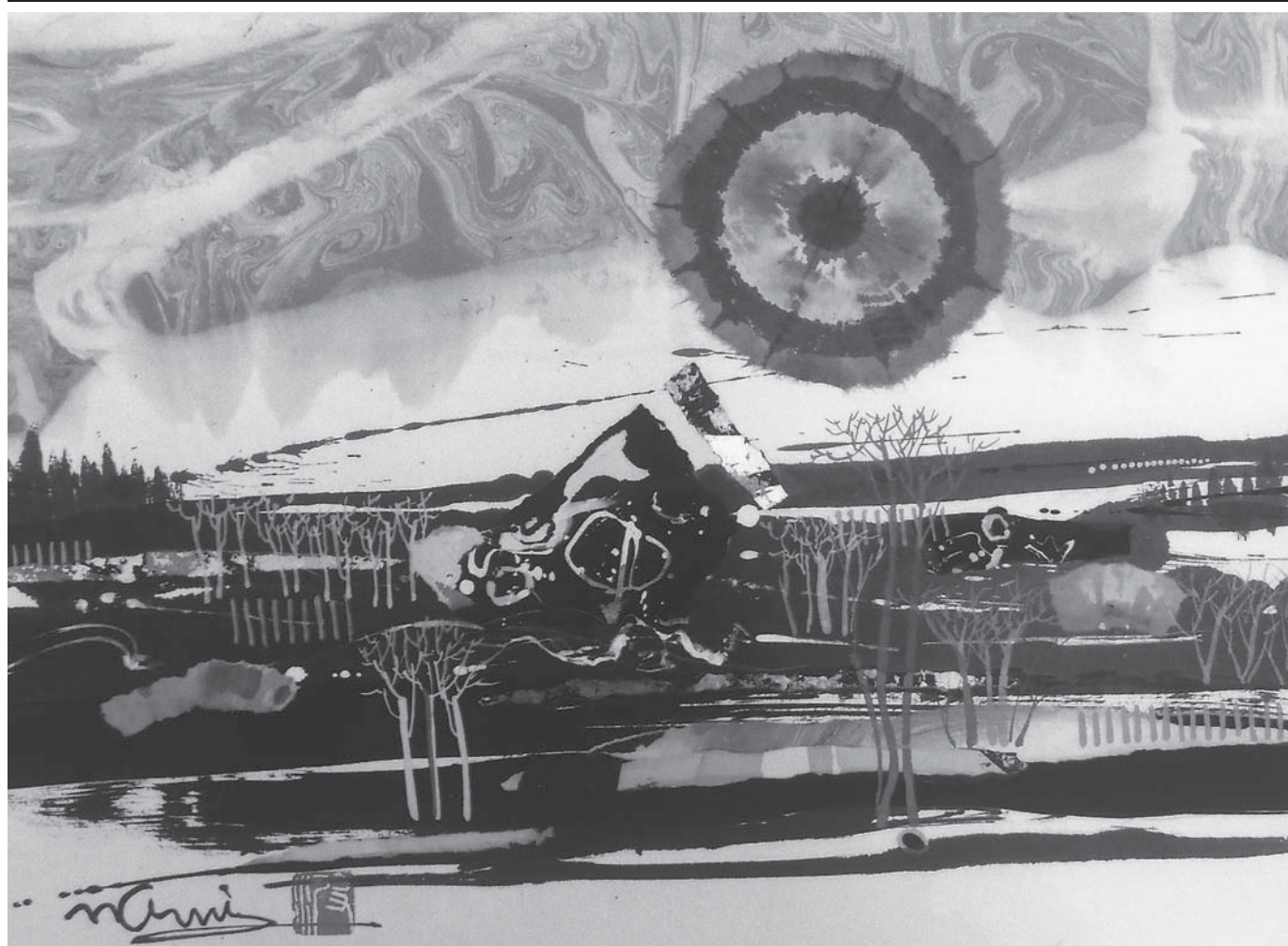


# 法人こおりやま

2014. 12

第438号



題名/晩秋の集落 提供/大波 天久 中国書法研究院客員教授・郡山法人会副会長

## インターネットセミナー 最新タイトルのご案内

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

**無料**

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

ID・パスワードは 会員ID: **1101** パスワード: **1005**

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お問い合わせは郡山法人会事務局まで **TEL:024-933-7777**

## 目次

税務署ニュース	2
法定調書の作成・提出はパソコンで!!	2
税のミニ通信	3
相続税・贈与税のミニ知識	3
A B Cを徹底すれば 会社が強くなる!	4
トピックス	6
小野支部講演会 経営セミナー「経営道場」	6
「婚活ミュージックパーティー」	7
税に関するコンクール表彰式	8

## 税務署ニュース

**法定調書の作成・提出はパソコンで!!**

～e-Tax、光ディスク等でもっと便利に～

**法定調書(合計表)のe-Taxソフト(WEB版)による提出について**

e-Taxソフト(WEB版)は、e-Taxソフトをダウンロードせず、インターネットを経由して、Webブラウザ上で利用できます。

e-Taxソフト(WEB版)で作成できる法定調書(及び同合計表)は次のとおりです。

- 給与所得の源泉徴収票
  - 退職所得の源泉徴収票
  - 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
  - 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
  - 不動産の使用料等の支払調書
  - 不動産等の譲受けの対価の支払調書
  - 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
- (e-Taxソフト(WEB版)での各調書の作成枚数の上限は100枚です。)

e-Taxソフト(WEB版)により法定調書を提出するには、電子証明書とICカードリーダーライタが必要です。

(提出義務者に代わって、税理士等が、e-Taxによる法定調書の作成、送信することも可能です。この場合、提出義務者の方の電子証明書は必要はありません。)

**○e-Tax(国税電子申告・納税システム)による提出**

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法定調書や合計表の提出ができるので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。またWeb上での入力により、e-Taxでの申請や帳票表示ができるe-Taxソフト(WEB版)もありますので、ぜひご利用ください。

詳しい情報は、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス

で

検索



※受付時間は、月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)の8時30分から24時までとなっております(受付時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。)

**○光ディスク等(CD・DVD・MO・FD)による提出**

市販の表計算ソフト等を利用してデータ作成ができます。大量の法定調書を作成する場合に適しており、事務の省力化、効率化、またペーパーレス化が実現できます。

CD・DVD  
MO・FD

税のミニ通信

# 相続税・贈与税の三二知識

相続税法の改正については、諸先輩方が当紙面でも度々の記事を掲載されておりますが、来月、平成27年1月1日から、いよいよ改正法が現実のものとなります。

ここでは再認識の意味から相続税法三二知識として、よく話題となる項目を掲載させていただきますので、ご自分にとって贈与税や相続税が今後どのようなものとなるかチェックをしていただき、身近なものにしていだけたら幸いです。



東北税理士会郡山支部  
税理士 野口 秀行

## 贈与税

### □基礎控除

受贈者ごとに贈与を受けた総価額が**年110万円まで**は課税されない。  
(超えた分は累進課税(10%~55%)される。)

### □相続時精算課税に係る贈与財産

贈与者ごとに**2,500万円に達するまで**は課税されない。ただし、後の相続発生時にその贈与財産が相続の財産に加算されて相続税が算出される。  
(贈与時に2,500万円を超えた分は20%課税される。)

### □扶養義務者から生活費や教育費として贈与を受けた財産

**通常生活や教育に必要と認められるもの**は課税されない。(非課税財産)

### □特定障害者扶養信託契約に基づく信託受益権

**6,000万円又は3,000万円まで**は課税されない。(非課税財産)

### □教育資金の贈与

**1,500万円まで**は課税されない。  
(今流行りの非課税財産の一つ、金融機関等での手続きがあります。)

### □居住用不動産又は居住用資金贈与の配偶者控除

**2,000万円まで**は課税されない。

### □住宅取得等資金贈与

**500万円又は1,000万円まで**は課税されない。

## 相続税

### □基礎控除

**3,000万円+600万円×法定相続人の数**までの財産は課税されない。  
(基礎控除額計算では、法定相続人に相続放棄をした者も人数に含めます。)

なお、基礎控除の範囲内で税金が出ないとして申告をしていない場合がほとんどですが、相続財産の申告漏れや財産評価の確認のためにも申告書の作成提出をお勧めいたします。

### □生命保険金など

**500万円×法定相続人の数**までの受取額は課税されない。(一番の節税効果要因)

### □退職手当金など

**500万円×法定相続人の数**までの受取額は課税されない。

### □会社からの弔慰金

業務上での死亡の時は、死亡当時の**普通給与の半年分**  
業務外での死亡の時は、死亡当時の**普通給与の3年分**について課税されない。

### □申告期限までに国などに寄付した相続財産

**全額**について課税されない。

以上、箇条書き的に挙げさせていただきましたが適用条件の詳細や申告時の注意点がありますので、あくまでも目安としてご認識いただき、実際の申告時には税理士等へのご相談をお勧めいたします。

急成長企業の  
元専務が語る



# ABCを徹底すれば会社が強くなる!

経営教育コンサルタント 木村 仁

「当たり前前のことを」「バカみたい」「ちゃんとやる」

1. 「凡事徹底」の大切さ  
「ABC（『当たり前前のことを』『バカみたい』『ちゃんとやる』）の徹底が会社を強くする」、これは企業を成長させる経営者であれば誰もが持っている経営哲学です。

「人と同じことをやっていては勝ち抜けない」とよく言われますが、「平凡は非凡に通ず」とも言われます。競争が激しい世の中で、前の方が出来ないのか」という会社も山ほど存在する中で、凡事徹底されている会社はそれだけで差別化が出来るといつても過言ではありません。

私は今から22年前、ささいなきっかけで建設業界向けのソフトウェアを開発・販売する会社の創業メンバー

ーとして会社の立ち上げに参画し、その会社の専務に就任しました。

創業時は社長と私を含めてもたった5人の社員しかいませんでした。そんな会社が20年後には全国に販売展開をする200人の規模に成長していました。

このように急成長出来た背景にはお客様や協力会社の方々の支え、社員の頑張り、トップのリーダーシップ等の様々な力の相乗効果がありました。その「様々な力」の一つに間違いなく「ABCの徹底」がありました。

2. 初めはこんな会社だった

ソフトウェア商品はまだこれから開発する途上で、IT時代が始まる黎明期で

した。建設業界に貢献する先進的な技術を追求していましたが、容易に商品化できず売り上げに繋がりにませんでした。

開発が長引けば人件費の圧迫により資金繰りに苦しみますが、お客様が買ってくれる商品が無いと売上には結びつきません。

したがって、まずは商品ありきという考えが先行し、とにかく早く売り物になるソフトを開発することから、それが至上課題でした。その為なら、プログラマーの服装はその人にとって動きやすいものでいいということになり、自由な私服を認めていました。

この先どうなるか分からないような会社では開発者の確保すら容易ではなく、何とか確保したプログラマ

ーは数名でしかありませんでした。

ジーパンやら派手なTシャツ姿で開発していても、プログラム開発さえ進めれば良いという考えが優先されました。

頭脳労働者なのだから、頭が疲れたら自由に寝てもいいと、二段ベッドまで用意しました。音楽も軽快な音楽を掛けていました。プログラマーにとっては大変自由な環境でした。

ある時、協力会社の人が打合せのため来社されました。その方は会社の雰囲気をしぼらく見ておられましたが、次のような手厳しい指摘をされました。

「あの連中の服装は何だ？プログラマーならどんな服装でも許されるのか。それに会社に入った時の挨拶が

適当だった。昼休みが終わっているのに机にうつ伏して寝ている人がいる。何となくだらしない雰囲気がある。今後、会社として発展していくつもりならあれじゃまずいんじゃないか」

前職で社員研修の講師をしていた私でしたが、いつの間にか雰囲気は流され、これらの事を見逃してしまいました。

しかしこの指摘をきっかけに私の心に火が付きました。基本動作の徹底、つまり「当たり前前のことを」「馬鹿みたい」「ちゃんとやる」ABCの徹底を進めようと心に決めたのです。

3. 徹底させる為に何をしたら

① 先ずは服装の統一

当時の会社は独自の技術を持った専門性の高いソフトを開発すれば、必ずお客様から認められるという考えが第一にありました。

しかし、このことが服装の乱れや、返事や挨拶のいい加減さ、時間に対するル

ーズさ、清掃不徹底などにつながつていました。

実は、会社が生きるか死ぬかの状況で、きちんとした社員教育にまで手が回らなかったという現実がありました。

創業から3年が過ぎ、社員数が12名くらいになった頃、6名程度のプログラマーだけが自由な服装をし、きちんとしたスーツ姿で出社する営業とのギャップを感じようになりました。

既に定着している自由な服装をきちんとしたスーツ姿に改めるように指導すると、反発する社員がいました。

まるで自由な服装だからこそ、ユニークなソフトが開発できるというような、海外の某有名ソフト開発会社の受け売りの概念がすっかり定着していました。

そこで、プログラマーには制服を用意して着用させることとしました。高々6名ですが、これで職場に統一感のある落ち着いた雰囲気ができました。

## ②挨拶の徹底

次に着手したのが挨拶の徹底です。

朝一番の出社時の「おはようございます」をはっきり大きな声できちんと言い、社内にいる人はきちんと返すことという単純なことすらできていなかったのですが、これを先ず徹底させました。

そのために全員で挨拶訓練をするところから始めました。「きちんとした挨拶をしなさい」と口で言っただけでは挨拶はなかなか定着しません。

毎週月曜日の朝一番は朝礼を行うこととし、その朝礼開始の直前に一番声の大きい社員を挨拶訓練のリーダーとして、全員で大声で10回程度の挨拶訓練をするにとしました。

これを「馬鹿みたいに」繰り返すと、この大きな声が朝礼の後も抵抗なくできるようにになりました。

挨拶訓練の中に日常の挨拶ことば、「ありがとうございます」「行ってきます」

「ただいまかえりました」

「いらっしゃいませ」「お疲れ様です」等もとりいれ唱和することで挨拶が少しずつ定着していきました。

ただ、これだけのことで会社の雰囲気はピンとしたものになりました。

「挨拶なんて当たり前じゃないか」と思われますが、その「当たり前」が出来ていなかったのです。

## ③社員教育の徹底

「当たり前のこと」は、服装や挨拶だけではありません。

始業の5分前には所定の場所に付く、名前を呼ばれたり指示をされたら、必ず「ハイッ」と返事をする、仕事中の大声、笑い声、雑談禁止、社会人としてふさわしい言葉使い、会話は明瞭に話すこと、清掃、整理、整頓、等々たくさんあります。

これらのことを日常の仕事の中で指導していくのは、時間のかかることです。当時、挨拶の声が小さく、

指導してもなかなか改善されない社員が1人いました

ので、外部の社員研修に派遣しました。

1週間程の合宿研修から帰ってからは、挨拶や返事が別人のようにきちんとし、日常の動作もキビキビしたものになりました。周りの社員もこれには驚きました。

それからは、以前からいる社員も全員を外部の社員研修に送り込み基本動作を全社員に身につけさせるよう徹底していきました。

## ④良き企業風土造り

こうして社員数が20名近くになった頃から、社内規程を統一していきました。

ソフト開発者の服装は、きちんとしたスーツ姿へと規則を改め礼儀、挨拶、時間厳守、清掃、整理、整頓といった基本行動を整えることに着手しました。

週一回の朝礼の中では、社は、社訓の唱和も取り入れ、清潔感と活気のある良き企業風土としていくこと

を進めていきました。

決して豊かとは言えない財政状態でしたが社員をやる気にさせるための組織風土作りや教育訓練には投資を惜しみませんでした。

これがその後の企業としての発展に大きくつながっていきました。

## 4. 「当たり前のこと」が

ちんとできる人間」がたくさんいる会社は強い

現在では社員数は200名を超え、業界トップの会社に成長しております。

本業である良い商品作り、強い営業力、信頼される顧客サポート体制、どれもきちんと出来ていなければトップの座を維持できる強い会社にはなりません。

しかし、その根本を支えているのは「当たり前のこと」がきちんとできる人間」が沢山いることです。

経営幹部の皆様にはぜひ「ABCの徹底こそが強い会社を作る」という信念を持って取り組んでいただくことを祈念いたします。

## 「税を考える週間」記念 小野支部講演会開催

11月11日から17日の税に対する関心と理解を深めるための「税を考える週間」を記念し、11月3日、郡山法人会小野支部講演会を小野町勤労青少年ホームで開催した。TBSテレビ報道局キャスターの杉尾 秀哉氏が講演し、会員はじめ一般聴講者60名が来場した。

「激動の政治・経済展望」と題し、安倍政権を振り返り成長戦略や金融緩和などについて解説。来場者は真剣な表情で講演に耳を傾け、政界やテレビ業界の裏話などユーモアあふれる話に時折笑いが起きていた。最後に「日本人は、震災などのピンチを乗り越え進化してきた力がある。それだけの強さが日本人にはある。勇気と希望を失わないでください。」とエールを送り講演を終えた。



杉尾 秀哉氏



熱心に聞き入る聴講者

## 経営セミナー「経営道場」開催

先月に引き続き、経営者のための経営セミナー「経営道場」を開催した。

11月5日、第3回目の講師に、会津若松より會津通運(株) 渡邊 泰夫氏を迎え講義をいただいた。「運が良いか悪いか雑学にまなぶ」をテーマに、「企業が生き残るためには、従来やっている事をただ継承するだけではなく、常に反省し、これから先どのようにしていくかを考える事が大事」と語った。また、中国の歴史や漢字の成り立ちなども交えた講義は、博学に学ぶ有意義な時間となった。

11月7日の最終講義は、恒例の法人会長講話。有馬賢一会長に、日本銀行の量的緩和のしくみや景気の動向などタイムリーな話題をもとに、金融についてわかりやすく解説いただいた。

講義終了後の懇談会では、有馬会長より1人1人に修了証書が手渡され、和やかに交流を深めていた。



渡邊 泰夫氏



法人会長講話

# 「婚活ミュージックパーティー」開催

11月15日、婚活事業「婚活ミュージックパーティー」を、郡山ビューホテルアネックスで開催した。当日は、県内から独身男女合計40名(男性20名・女性20名)が参加した。今回は男女ともドレスコードで参加したことで会場は華やかな雰囲気にも包まれた。

まずは、アピールタイム。受付で記入していただいたプロフィールカードを使い1対1の自己紹介を行った。はじめは少々緊張気味だった参加者も回数を重ねるごとに会話が弾んだ。

その後のフリータイムでは、郡山市出身のヴァイオリニスト、加藤菜々子さんの演奏が流れる中、気になる相手を誘う方や、グループでワイワイ会話を楽しむ方など、良縁を求め会場は盛り上がった。

最後にマッチングタイムを行い、7組のカップルが誕生し、参加者スタッフ一同で祝福して終了となった。なお、次回婚活事業は3月に予定しておりますので、結婚を真剣に考えている方のご参加をお待ちしております。



フリータイム



アピールタイム



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命

郡山支社/郡山市中町1-22  
TEL 024-922-0860

**AIU** AIU保険会社

郡山支店/福島県郡山市中町1-22 (郡山大同生命ビル6F)  
TEL 024-932-0822

# 税に関するコンクール表彰式開催

11月12日、青年部会「小学生の税に関する標語」、女性部会「小学生の税に関する絵はがきコンクール」の合同表彰式を郡山法人会館で開催した。

小学生に税についての理解を深めてもらおうと標語は10回目、絵はがきは5回目の実施となる。

標語の最優秀賞に小林虹香さん、絵はがきの最優秀賞に國分涼馬さんの作品が輝いた。

標語は23校から904点、絵はがきは12校から284点の応募があった。



小林虹香さん



國分涼馬さん

## 小学生の税に関する標語 入選作品

### ◆最優秀賞(1名)

◎小原田小学校 6年 小林 虹香(こばやし ここ)

「税金は輝く未来の夢切符」

### ◆優 秀 賞(3名)

◎小野新町小学校 5年 渡邊 柚稀(わたなべ ゆずき)

「税金をダメよダメダメ無駄にしちゃ」

◎富田東小学校 6年 小石川 実夢(こいしかわ みゆ)

「税金でみんなで支えるみんなの社会」

◎日和田小学校 5年 半澤 薫乃(はんざわ ゆきの)

「ほらこれも! たくさん活やくみんなの税金」

### ◆金 賞(3名)

◎御木沢小学校 6年 伊藤 日菜(いとう ひな)

「ちょっと待てむだに使うな税金を」

◎菅谷小学校 6年 村山 葵(むらやま あおい)

「君のため未来のための大事な税」

◎古道小学校 5年 渡辺 海叶(わたなべ かいと)

「消費税ばくも小さな納税者」

### ◆審査委員特別賞(1名)

◎日和田小学校 5年 川名 莉央(かわなりお)

「納めたら幸せ広がる社会の輪」

## 小学生の絵はがきコンクール 入選作品



①



②



④



③

### ◆最優秀賞(1名)

◎三和小学校 6年 國分 涼馬(こくぶん りょうま) ①

### ◆優 秀 賞(2名)

◎小野新町小学校 6年 吉田 悠加(よしだ はるか) ②

◎桜小学校 6年 高森 芽生(たかもり めい) ③

### ◆金 賞(1名)

◎小野新町小学校 6年 長久保 真望(ながくぼ まみ) ④

### ◆銀 賞(2名)

◎桜小学校6名 緑川 陽太(みどりかわ ようた)

◎多田野小学校 6年 影山 尚(かげやま なお)

### ◆銅 賞(3名)

◎桜小学校 6年 香西 彩乃(こうざい あやの)

◎菅谷小学校6年 横田 晃大(よこた こうだい)

◎美山小学校 6年 佐久間 海斗(さくま かいと)

### ◆審査員特別賞(1名)

◎沢石小学校 6年 佐久間 周平(さくま しゅうへい)